

令和元年度第1回こうち男女共同参画会議

日時：令和元年8月28日（水）10：00～12：00

場所：高知城ホール 2階 中会議室

出席：野嶋委員、稲田委員、中川委員、大崎委員、濱田委員、眞鍋委員、中谷委員、
沖田委員、太田委員、中山委員、小松委員、和田委員、半田委員、植田委員、
金川委員

議題：次第参照

（1）「平成30年度第3回こうち男女共同参画会議 委員ご意見への回答について」

事務局

資料1により説明。

委員

（高知県のJAグループの女性管理職の割合向上について、県が）これからどうするか一番伺いたいところ。高吾地域で、各町村の担当課長と農協の担当課長を交えた意見交換会をしたが、実際に農業をしている女性がどれぐらいいるか名簿で把握しているかとの質問に、名簿はないとの回答だった。

ぜひ現場に出向いて、名簿を作成していただきたいと要望をした。連絡方法も、経営管理者の通帳の名前の男性だけに手紙等を出すのではなく、共同でやっている女性にも連名で連絡するように依頼した。

加えて、共同経営者として共同申請をするという方法があるので、男性の名前だけではなく、経営を担っている女性の名前も入れた共同認定という形をぜひ指導していただくよう、併せて依頼した。県の方でも、そういう細かな指導をぜひ行っていただきたい。

事務局

お話のあったとおり共同申請という方法もあり、また家族経営協定を結んでいれば経営者と同じ扱いにもなる。このような制度の利点を、改めてJAグループの方に説明をしていきたいと考える。

会長

目標値の協議もされて、具体的に一つ一つを進めていくことが大事かと思う。

委員

男性が育児休暇を取得しやすい体制が充実してきているような流れを感じている。ただ、実際の現場レベルでは、まだなかなか休暇を取得しづらい。企業にこういった素晴らしい取組が浸透するには、まだまだ時間が掛かるかなということを実感している。

委員

男性の育児休暇の取得は少ないと感じている。子育てに関して、やはり男女両方が関わっていくことを念頭に制度を変えていくことに、世間一般の意識の問題もあるだろうが、より一層取り組んでいただきたい。

会長

目標が1日となっているが、本当に1日で良いのかというところも少し課題に思っている。年休などを取得するという事かもしれないが、やはり年休とこの育児休暇制度とは別物なので、制度を普及させるという意味でも、こちらの育児休暇の方を取っていただくことが望ましいと思う。

(2)「男女共同参画社会に関する県民意識調査の実施について」

事務局

資料2にて説明

会長

対象者2,000人にアンケートを配布をして、回収率は50%とあるが、回答率50%、1,000人回答というのは一般的なパターンなのか。

事務局

一般的かどうかには直接結びつかないかもしれないが、平成16年度には、1,200人対象にして回収率が40%、480人の回答だった。アンケートの有効性ということも考慮して、平成21年度からは2,000人を抽出してアンケート対象としている。

事務局

県民世論調査は3,000人が対象だった。ただ、2,000人であっても統計学上、有意かどうかを専門の方に確認をし、問題ないという判断の下に人数の設定している。

会長

(今回) 若干心配なのは、回答率が下がってしまうかもしれないことが気になる。

事務局

平成 16 年度に、1,200 人を対象とした際には、設問の数が 19 で、回収率は 40%と低かった。平成 21 年度に、2,000 人の対象とした際には、設問の数を 11 まで減らしたところ、回収率が 50%を超えた。さらに平成 26 年度には、2,000 人を対象として設問の数を少し増やして 13 にした際には、少し回収率が下がった。設問の数と回収率には関係があると考えている。

委員

県民意識調査の結果を受けて、今後の取組に反映するために第三者からの分析や意見を県は求めているのか。

事務局

前は、別途専門家からの意見を伺うことは行っていない。今後は、専門的分野の方々の意見をうかがうことも、事務局として検討していきたい。また、クロス集計を行うなど、様々な角度から分析をして、次期プランに反映していきたい。

会長

委員会でも、それらの結果を活用させていただくことになるかと思う。

委員

例えば、企業にアンケートを 100 枚配布して回収を依頼すれば、おそらく回収率は 90%を超えらると思う。回収率を上げる必要があるならば、そういう団体とか企業に依頼するという方法も考えられるのではないか。

事務局

回収率だけを考えるとそういった方法もあるかと思うが、一方で、広く県民の方の経年変化、今の現在の意識ということ把握するために、またデータの有効性という観点からしても無作為抽出という方法を探りたいと考えるところである。

委員

企業や団体の中にも当然色々な方々がいて、生活のパターンもひとそれぞれに違ってい

と思う。そういった方々を無作為に抽出してアンケート調査をすれば、回収率はかなり上がるのではと考えたので、意見として述べさせていただいた。

会長

企業の方たちへ、育児休暇の意識を高めていただくという意味も込めての調査というかたちもあり得るかと思う。であるが、無作為で回収率 50% というのも決して低い率ではないと考える。

委員

私共女性団体で、高知県に非常に多いと思われる非正規の女性を対象にしてアンケートを行ったことがあるが、回収率は非常に厳しいものがあった。2,000 通以上配布して、回収できたのが 200 通程度。質問内容が少々プライベートであったり、回収方法がひとつづつになったりすると、回答していただくのが難しくなるようだ。なので、回収率 50% というのは相当良い数字と思う。また、この調査結果を見て、当方の活動の参考にさせていただきたい。

事務局

次回の第 2 回のこうち男女参画会議の際に、速報版など何らかの形でお示しさせていただきたい。

委員

「男女、その他」っていう項目ができていたことは、ジェンダー問題としては進歩したと思う。一方で、まだジェンダーという言葉自体を存じてない方も多いようであり、質問の中に、ジェンダー等名称の認識の有無を問う設問も必要ではないかと考える。

会長

問 11 の箇所にジェンダーという言葉を入れたらいかがか。

事務局

12 ページの問 11 の一つとして、「言葉について知っていますか」の中に加えるか、若しくは 14 ページの問の下に米印を付けてジェンダーについての説明を加えるか、どちらかだと考える。今後、対処させていただく。

委員

パートナー同士の、あるいは夫婦であれば夫婦の職業も、男女参画に当たって非常に重要だと考える。相手の職業によって休みを取る、取らないとか、または取りづらい職業の把握とか。どういった職業で、またどのようなバランスが男女参画の妨げになっているかを具体的に見えやすくしていくことは重要であると考え。いかがだろうか。

委員

「職業」のところで、「医師」、「弁護士」等、幾つかの職種を示されているが、「自由業」という表現が少し気になる。

事務局

過去の意識調査と合わせていたが、見直しを検討する。

委員

アンケートには通常冒頭に「この調査は～」という文言が載っているが、ここに記載されている文によっては回答する気が失せるケースがある。しっかり回答しようと思うか、あるいはこれなら回答せずともよいだろうと思うか、冒頭の説明文で決まる気がする。アンケートに答えるのも一定の時間と労力がかかる。自分が回答することによって、何がどのように変わり、改善されるのかを具体的に示していただきたい。自分の意見がどこにどのように反映されるのかを冒頭に記載した方がよいと思う。

事務局

今後、そのようにする。

会長

大事な視点だと思う。

委員

問で、「あなたの世帯は」というところで、「あなたの同居家族に、次の方はいますか」という場合の「同居」について、単身赴任の場合、家族は一緒に住んでいないため、回答は、7番の「あなた自身の子供はいない」ということになるのか。

加えて、「親と子の世帯」というところで、「親、子、孫の三世代世帯」とあるが、回答者の立場によっては、選ぶときに迷いが生じるのではないかと思う。

委員

一般的に、二世帯世帯か、三世帯世帯か、一人暮らしかということを知りたいのであれば、二世帯世帯、三世帯世帯だけでお分かりになるのではないかと思います。

委員

問の、「あなた自身の」が引っ掛かる。相手の連れ子の場合は書けないのだろうか。「あなた自身の」というのは必要ないと思う。

事務局

全体の見直しを行う。二世帯、三世帯という表記の仕方で伝わりづらいなら、括弧で、「親、子、孫」と添えるとか、「あなた自身」も回答する側の立場で汎用的に使えるような表現にしたいと考える。

委員

問で、「あなたの職業は」に、「求職中」という文言を追加していただきたい。働く意思を持っていても、就職活動中とか、子供がいて働けないとか、そういうこともあると思う。

事務局

クロス集計のイメージともつながるところであり、検討したい。

委員

労務職という表現に違和感を感じる。店員さん、日雇い、大工さんたちは、おそらく労務職ではない。

事務局

見直しを検討させていただく。

委員

問5の(2)について、企業など職場において必要なことが2つまでと限定されているが、限定することに何か理由があるのか。男女共同参画には、全てが必要な気がする。全部があてはまるような気がして、希望順位で上から2つなどの説明がないと選択しづらいように思う。

事務局

一番重要と思われるものから2つを選んでください、という意味で2つと表記させていただいている。今後も工夫していきたい。

(3)「こうち男女共同参画プランの進捗状況について」

事務局

資料3にて説明

委員

県立学校教職員の育児短時間勤務で、目標値が希望する全員ということで、進捗状況が三角となっているが、どのように見ればよろしいか。

事務局

希望する全員という目標を掲げているが、取得をされる方の人数が低いというところで課題意識を持っており、進捗が見られないものということで三角を付けている。

委員

短時間勤務を希望されないから人数が少ないのか、それとも希望しているけれども取れないのか把握をされているか。

事務局

細かい部分までの把握はできていないが、数字を見て、一定進捗が見られるものということで認識しているもの。

委員

短時間勤務の場合は、希望「される」「されない」というご本人の意思が大事と思い、質問させていただいた。

目標値には、到底1年間では到達が困難と思える部分が多々あるようにお見受けする。とはいえ進捗はしているので、評価すべきものと思う。平成32年度末になって、最終的な評価の際にどうするかを考えていく必要があると思う。

事務局

そのような認識で、現状を見ながら新たな目標について設定していきたいと考える。

会長

全体として向上しているが、それが平成 32 年度の目標と比べればどうなのか。それも含めて、またご検討いただきたいと思う。

事務局

次期プランの策定時に検討させていただく。

会長

（育児短時間勤務取得を）希望する全員というのが目標で良いのかと思う。潜在的ニーズを掘り起こし、環境を整えていくことで、希望者が増えて取ることができる、となれば良いと思う。

会長

こうち男女共同参画プランの進捗状況に関しては、順次進んではいるが、一方で課題も残されていることも確認することができた。

（４）「高知県 DV 被害者支援計画の進捗状況について」

事務局

資料 4 にて説明

委員

最近、DV を受けてる家庭から子供への虐待につながる案件が多くなっていることを時々活字媒体で見たり、ニュースで聞いたりする。児童に与える影響についての研修実施という項目も見たが、子供に波及をすることに対する心配というか、そのような視点で様々な研修を行うことも、一行ここに入れていただきたい。「つながる」という言葉も、実際に分かって広く言われているのに、この言葉がどこにも入っていないのが、少々気になった。

事務局

具体的に個別の書き方はしていないが、国の方も千葉県の事件を受けて、児童相談所と女性相談支援センターとの連携についてを方向性として大きく打ち出している。

各市町村に、虐待を受けている子供を、市町村又は児童相談所として見守っていくような指導を行う要保護児童対策地域協議会という組織があるが、その中で今回の千葉県の例

を挙げて、DV 家庭の中にはやはり児童虐待があるということをまず疑うこと、また逆に、児童虐待という面を見たときに、やはり DV があるかもしれないとの視点を持つことを、お願いさせていただいた。

また、県内 5 つのブロック会議でも、この点にぜひ着目をして、要対協ケースについても、私共とも連携し相談を進めていただきたいということで、実際に取り組んでいる。

会長

ここでは非常に大きな項目で書かれているので、具体的な視点を聞かせてほしい。

事務局

DV と児童虐待との関連性ということに関しても、取組を進めている。次回の報告の中に、しっかりと実績として捉えたい。

会長

相談件数が、平成 27 年から徐々に上がっていることは、注目をする必要があると思います。相談を受けやすくなったという面もあるかと思うが、実際的に事例が上がってきている面もあると思うので、これらについてどのようにお考えか。

事務局

以前は私共、女相だけの窓口だったと思うが、警察の方も DV 相談の件数の経緯を見ると、平成 15 年から 15 年間連続で右肩上がりになっている。ひどい暴力になると、警察の方へ相談が行って、相談窓口の幅も広がっている気がしている。

委員

女性から男性が DV を受ける場合というのも、件数としたらまだ全然少ないが、増えてきていると思う。そういう状況で、男性が相談をする先とか、あるのだろうか。

事務局

DV 防止法自体が女性のみに限られてはないもので、私共も DV 被害者を女性だけに限定してはいない。

男性からの相談は平成 30 年度が 7 件、平成 29 年度は 10 件ほど。暴言であったりとか、経済的な DV というような相談内容であった。

また、男女共同参画センターのソーレにも、男性からの一般相談窓口があり、DV も含めて、相談を受けている。昨年度は、9 件ほど DV に関する相談を受けたと聞いている。

委員

女性相談（支援センター）とあると、男性は、なかなか相談がしづらいのではないか。

委員

男性用の相談センターを構えると、極端な話、相談が増える可能性もあるのでは？

事務局

そういう意味では、ソーレもあることは電話の場合、お伝えしている。ひとつ心配であるのは、女性からの相談を既に受けていて、例えば、その加害者がDV被害者と偽って様子を見に来るとか、そういった懸念が全国的にあり、男性相談窓口について大きくPRして良いのかという問題もある。

会長

いろいろ難しい課題があるとしても、もう少し男性の相談も受け入れていることの周知をしてほしい。ソーレ中心で済む問題かどうか、役割分担のことなども検討していただければと思う。

- (5)「まち・ひと・しごと創生総合戦略の実行4年半の取り組みの総括
(女性の活躍の場の拡大) について」

事務局

資料5により説明

委員

ファミリー・サポート・センターのコマーシャルを時々見かけるが、大勢に知ってもらうには、保育所とか幼稚園に来た父兄の方々にこれらの案内をして、預かる側も足りないということであるなら、元保育士の退職した方々にもご案内するというのは、いかがだろうか。

事務局

保育所とか幼稚園等との連携を検討している。ポスターやチラシなどを貼ってもらうとかは現在も行っているところだが、さらに一步踏み込んで保育所で制度の周知をさせていただく。援助を必要とされる方は、保育所とか幼稚園の保護者など、ターゲットとして一

番多いところではある。提供会員の確保に苦慮しているところがあるため、その辺りも保育園、保育所とか幼稚園としっかりと連携しながら、進めていきたいと考える。

委員

ファミリー・サポートの運営費補助金は潤沢であると考えて良いのか。これが続いて、途中で予算が無くなったから打ち切りということにならないのか。

事務局

参考資料に、ファミリー・サポート・センターの資料を添付している。資料の真ん中辺りに補助金の内容を記載をしている。会員数に応じて基本事業の金額が決まっており、支援を実施する内容によって加算されていくというような補助金のメニューになっている。

国の方からも、今のところ打ち切りというような情報は入っておらず、逆に対象が拡大され、また色々な加算メニューが加えられるというような、拡大の方向に向かっているところで、心配されるような打ち切りという流れではないと考えている。

その他

委員

事前に全部を読み込みたいので、資料を、もう少し早く届けていただきたい。

事務局

努力する。

会長

資料の当日差し替えということがあったとしても、それでも早くいただいた方が有り難いので、善処を望む。

委員

男性相談の窓口について、大阪府のメンズセンター大阪では全国から相談があり、DV被害者の方からの相談も受けていると思う。女性からすると、男性の問題は男性が解決してほしい。それも、フェミニズムの視点をもって男性相談を受けてほしい。ぜひそういった男性向けの講座をソレにやっていただくのはどうか。ただ、そういった相談員を養成する講座を受講する方が、果たして県内にいるかどうか。徐々に、そういったことを検討していただけたらと思う。

会長

男性が相談できるようなもの、可視化できるように。

事務局

ソーレでは、男性相談は月に3回、男性の心理カウンセラーの方に来ていただいて、原則面談で行っている。男性が加害者として悩むという人も多くて、50件のうち10件ぐらいはそういう方がいる。ソーレとしても、男性に対する男女共同参画を非常に重要と捉え、さらに対応を広げていきたいと考えている。

会長

少しずつ広げていき、そして県民から見える形で可視化していただければ、もう少し近づきやすくなると思うので、ぜひそのように取り組んでほしい。